

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和3年1月30日2時30分
資料配布 近畿地方整備局
福井河川国道事務所
滋賀国道事務所

国道8号(福井県敦賀市疋田(疋田交差点))
～滋賀県長浜市西浅井町(塩津交差点))
通行止め解除のお知らせ(終報)

令和3年1月29日(金)22時30分から、集中的な除雪作業のため、国道8号 福井県敦賀市疋田(疋田交差点)～滋賀県長浜市西浅井町(塩津交差点)間で通行止めを実施していましたが、除雪作業の完了後、安全の確認を行ったうえで、1月30日(土)2時30分に通行止めを解除いたします。

○通行止め解除： 国道8号 福井県敦賀市疋田(疋田交差点)

～滋賀県長浜市西浅井町(塩津交差点)(別添)

○今後も降雪が継続する見通しであることから、今後の降雪状況などにより解除時間を変更する場合には、改めてお知らせします。

○路面状況に応じて、再度、集中除雪のための通行止めを実施する可能性があります。

引き続き、凍結及び積雪が続くため、不要不急のお出かけはお控えいただき、やむを得ず外出される場合は、冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行をお願いします。

また、一台でも自力走行不能車両が発生すると、長時間の渋滞や通行止めにつながる可能性があります。お出かけ前に、最新の気象予報や道路交通情報をご確認いただくとともに、早めのタイヤチェーン装着をお願いします。

<取 扱 い> _____

<配布場所> 福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副所長 東岡 正樹(ひがしおか まさき)

管理第二課長 宮本 厚(みやもと あつし)

電話：077-523-1761(代表) FAX：077-524-1099(道路情報室)

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所

副所長 福島 克章(ふくしま かつあき)

道路管理課長 酒井 亨(さかい あきら)

電話：0776-35-2661(代表) FAX：0776-35-2856(道路情報室)

国道8号 集中除雪完了区間(規制解除)

別添

